市民の声（11 月分）

意見 16	H28.11.7 　東京都から袖ケ浦市に転居して以来、様々な市の行政サービスの努力を見させていただきました。 　今後の市政に期待を込めてご意見をさせていただきたく思います。 　まず一点目。 　ガウランドにおける市の施設利用に関してご意見させていただきます。 　長男及び次男が現在利用させていただいております。 　低料金の利用が可能で、子育て世代の我々としては大変助かっております。しかしながら、夫婦共働きでさらに下に娘もいる我々としてはガウランドに出向いての現金払いという、面倒な更新手続きが非常に負担です。 　なぜ、銀行の口座引き落としや，コンビニ払いができないのでしょうか？ 　今回、長男がスイミングで利用していた部分を更新期限を超えてしまい更新できず、利用する権利を喪失してしまいました。 　現在、水曜日には子育て支援のファミリーサポートセンターの方に送っていただいております。その帰り及び土曜の送り迎えは祖父に送り迎えをお願いをしております。 　この状況において、これまで私ども夫婦が3か月に2回出向き支払いをこれまでしておりました。 　しかし、今回は3人の子供の誰かを土曜の午前診療で病院に連れていく状況で期限を守れませんでした。 　長男が体調を崩し二回連続で土曜日を欠席したこともあり、払い込むことを忘れてしまいました。 　夫婦二人で働き、税金も納め、小学校のPTAや保育園のお手伝いにも積極的に参加し、社会的にも貢献してきたつもりです。 　　現状の制度は決して我々に優しいものではないのではないでしょうか？ 　さらに、そのことに関連し委託業者さんであろう職員さんは丁寧な対応をされましたが、受付のアルバイトであろう職員にはきわめて不愉快な対応を取られました。 　まだ権利を失っていない長男と次男の他の2件の施設利用の払い込みに対して、一回一回レジを打つのは2件の公共事業の請負として分けるのであろうと理解はできます。 　金額の合計を出したのであればそのまま受け取ればよいところを一回一回お金を出させ、その都度お釣りを出してくる臨機応変さのない対応をわざわざされました。 　失効したスイミングの相談をしていた私の神経をあえて逆なでする行為をしてきたのです。 　この職員に対してのクレームは現場でするとしても、支払いの制度は容易に改善できるのではないでしょうか？ 　お考えいただけると助かります。 　二点目に、現在利用している保育園の他の利用者に関する問題です。 　園から保護者へ再三のお願いが出ております。 　送迎時の駐車場でのエンジンOFFに関してのお願いです。 　全体に向けての再三の指導も無視する保護者がおり、園としてもこれ以上の注意喚起はできないのではないかと思われます。 　子供を残してエンジンONのままパーキングにギアを入れての送迎。

	誤ってニュートラルでサイドブレーキの効きが甘いなど最悪が重なれば大事故につながります。 そのような可能性の明確な資料提供をするなどして保育園を助けてあげていただきたいと思います。 園の職員の皆さんが日々様々な雑務に忙殺されておられます。 それでも、笑顔を絶やさず園児たちには「先生大好き」といわれるお仕事をされておられます。 とは言え、役所の公務員さんも決して暇だとは思っておりません。 税金を余分に使って外注してでもよろしくお願いします。 子供たちの命はそれだけ分の価値があると思います。 あとできれば、各保育園の園内の車の徐行を促せるような凹凸のある舗装も駐車場などでは考えていただきたいと思います。
回答	H28.11.28　担当課　健康推進課、保育課 日頃、袖ケ浦健康づくり支援センター（ガウランド）をご利用いただきありがとうございます。 この度、ご意見のありましたガウランド施設利用に関するご意見について回答いたします。 ガウランドの教室については、事前の申し込みと教室受講料の支払いにより受付としております。 教室受講料の支払い方法については、教室への参加のためお客様が来場されていることから、窓口での支払いをお願いしております。口座振替やコンビニでの支払いを実施するにはシステム構築が必要となり、その費用や１件当たりの処理手数料等が必要となることから現在のところ採用する予定はございません。 園児や学童の教室の受講料については、高学年のお子様になると自身で受講料をお持ちになることもございますが、小さいお子様の場合は保護者やご家族の方に送迎や見学の際にお支払いをお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、受講料の支払いについては、施設利用に必要な健康登録カードの読み取り等により個人を特定し、料金受領の登録を行うことにより公金取り扱いの確実性を確保しているため１件ずつの取り扱いとなっております。受付時に十分な説明のうえ処理を行うよう指導いたしましたのでご理解ご協力をお願いいたします。 今後も、指定管理者とともに、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう施設運営をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 次に、保育園送迎時の保護者の交通マナーについて回答いたします。 市では、１２月１０日からの交通安全運動期間に合わせて市内の保育施設を利用されている全保護者に対し、交通ルールの順守及び事故防止についての啓発チラシの配布を予定しており、その際に、車での送迎マナーについても啓発を図ってまいります。 また今後も、各園での交通安全教室の実施等の児童向け啓発活動に加えて、保護者向けの交通事故防止及びマナー向上についても定期的に啓発してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。